

2012年神奈川県議会 第3回定例会 代表質問質疑概要

(2012年9月18日)



神奈川県議会議員 しきだ 博昭

目 次

1. 「持続可能な県政運営」について	1
①長期的視点に立った財政状況の公表について	1
②「県の公共施設全体の維持管理」について	1
2. 本県における海外展開について	3
①中小企業の海外展開支援について	3
②海外事務所のあり方について	3
3. 就業支援施策について	5
①障害者の就業支援について	5
②ひとり親家庭等の就業支援について	6
4. 県政の諸課題について	7
①健康に対する県民の意識向上について	7
②『森・川・海をつながり』を踏まえた取り組みについて	7
(ア)『森・川・海』のつながりの重要性和部局連携について	7
(イ)「全国植樹祭」と「全国豊かな海づくり大会」の統合について	8

私は、自由民主党県議団を代表し、質問いたします。

質問に入ります前に、一言、申し上げます。



この夏、スポーツの祭典・オリンピックとパラリンピックがロンドンで開催されました。

アスリートたちがひたむきに競技に打ち込む真摯な姿に、多くの人々が惜しみないエールと拍手を送り、世界中の人々がスポーツのすばらしさを実感し、数々の感動を分かち合いました。

アスリート、すなわち競技者は、レースが終わったのちに表彰されます。

しかしながら、一方、私たち議員は、選挙戦という厳しいレースを戦い抜いたのちにもたらされる勝利は、決してレースの終結を意味するものではありません。

政治に一瞬の停滞も許されない中、選挙戦の終結は、すなわち山積する県政の諸課題の解決に向けた、新たな挑戦の始まりにほかなりません。

東日本大震災を経験し、その後の選挙戦を経て、すでに一年半が経過した今、その歴史的使命に思いを致し、自らのさらなる努力に拍車をかけていくことが求められているものと、私は受け止めております。

「何になるか」ではなく、「何をするか」が政治に問われている今、私たちと私たちの後に続く世代に対する責任を明らかにし、自由民主党県議団一丸となって、終わりなき、山積する県政課題の解決に向けた挑戦を続けていく決意を、改めて、ここに表明し質問に移ります。

知事におかれましては、明快なご答弁を、また、議員の皆様には、しばらくの間、ご清聴のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 「持続可能な県政運営」について

① 長期的視点に立った財政状況の公表について

質問の第一は、「持続可能な県政運営」についてであります。

まず、はじめに、「長期的視点に立った財政状況の公表」について伺います。

現在、本県の危機的な財政状況を踏まえ、あらゆる事業・施策をゼロベースで見直していくため、緊急財政対策本部を設置し議論が進められております。

経済成長を前提とした行政運営が立ち行かなくなるとともに、介護・措置・医療関係費などをはじめとする、いわゆる義務的経費が年々増加し、自治体財政を圧迫しております。

このことは、各事業・施策の必要性や妥当性、さらには費用対効果を精査し、選択と集中を行い、その理由を明らかにしていくこと、すなわち納税者である県民に対する説明責任と情報開示がこれまで以上に求められてきます。

自治体行政を取り巻く環境の変化、すなわち、右肩上がりの経済成長の終焉による財政悪化と少子高齢化による社会負担支出の増大は、行政主導から県民主体の政策へ、ハコモノ投資からソフト投資へ、さらには、各種事業の行政独占からNPOや民間との協働へと政策方針の変化をもたらしました。

現在、県では平成24年度から26年度までの3か年の中期財政見通しを作成し、今後の財政状況を推計し公表しております。

しかしながら、現在の中期財政見通しでは、将来世代の負担を明らかにし、課題を共有するには不十分であると言わざるを得ません。

こうした中、近年、名称は様々であります。諸外国・地域は、現世代と将来世代への説明責任と情報開示、さらには行政に対する信頼性を高めるといった観点から、長期的な財政収支の予測等を明らかにした、いわゆる「公共財政長期持続可能性報告」を作成し公表しています。

予測対象期間は、きわめて長期に及び、アメリカ75年、EU55年、イギリス50年、ドイツ45年などとなっております。

将来世代の負担を明らかにし、不安を払拭していくとともに、県民に対する説明責任を果たし情報開示に努めていくことが重要であると考えます。

そこで、知事に伺います。

地方自治体の財政運営の多くが、目まぐるしく変わる国の地方財政対策に頼らざるを得ない現状の中で、各国で作成・公表されているような長期的視点に立った財政状況を明らかにした「公

共財政長期持続可能性報告」を作成することは難しいとは思いますが、本県における財政運営上大きな課題となっている介護・措置・医療関係費や公債費といった一定の経費について、ある程度長期的な見通しを示すことにより、県民と危機感の共有を図ることが重要な取り組みと考えますが、知事に伺いたいします。

② 「県の公共施設全体の維持管理」について

次に、「県の公共施設全体の維持管理」について伺います。

県有施設は、建築後30年以上経過したものが半数を超え、今後、建て替えや大規模改修にかかる費用の増大が見込まれ、従来の取り組みだけでは持続可能な財産管理は困難な状況となっており、施設を総合的に企画、管理、活用する経営活動、すなわちファシリティマネジメントを重視した取り組みが重要となって参りました。

県では「県有地・県有施設の財産経営戦略」の方針を、平成23年に策定し、その中において、「総合的な利活用の推進」や「長寿寿命化対策」など既存の取り組みに加え、新たに、「総量の削減」、「ライフサイクルコストの削減」、「価値の向上」の3つの目標とともに、5つの取り組みを掲げております。

高度経済成長期を中心に整備された公共施設の老朽化が進んでいく中、右肩上がりの経済成長の終焉、低成長、少子高齢化といった外部環境の変化に伴ない、公共施設の維持・管理手法を見直していくことが求められております。

こうした中、近年、市町村を中心に、公共施設等の現状や維持・管理コスト、さらには、更新・改修などの計画策定、将来コストの試算を示す白書等を作成・公表しております。

県内においては、藤沢市が「公共施設マネ



ジメント白書」を、相模原市は「公共施設白書」を、また、東京都大田区においては「公共施設整備計画」を策定しております。

とりわけ、大田区では、公共建築物に加え、都市基盤施設すなわち、道路、公園、河川、橋梁などを含めた施設整備計画や将来予測を示しております。

そこで、知事に伺います。

財産経営戦略の対象としている県有地・県有施設に加え、道路や公園などの都市基盤施設も含めた県の公共施設全体の維持管理について、全庁的に現状を把握し、将来コストを検討し公表すべきと考えますが、知事にお伺いいたします。

【黒岩知事答弁】

しきだ議員のご質問に順次お答えしてまいります。

はじめに、持続可能な県政運営についてお尋ねがありました。まず、長期的視点に立った財政状況の公表についてであります。

県政を運営していくには、将来にわたる財政の見通しをお示し、県民の皆様とも問題意識を共有した上で、その見通しに基づいた財政運営を行うことは、大変重要なことであると認識しております。

こうした認識のもと、本県では、これまでも、概ね3年から5年を展望した県全体の財政収支見通しを作成・公表し、計画的な財政運営に努めてまいりました。

一方、国の地方財政対策が頻繁に変更される中においては、長期的な財政状況を的確に見通すことは、困難であると考えております。

しかしながら、お尋ねの介護・措置・医療関係費や公債費などの増加は、本県の財政運営の大きな制約となっておりますので、その対策を講じる必要があります。また、将来を見据えた政策を展開していくためにも、長期的な財政状況を見通すことは大切です。

そこで、介護・措置・医療関係費など、将来の県の財政負担を見極める上で重要な経費については、長期的な見通しをお示すよう、その方法や期間などについて検討してまいります。

次に、「県の公共施設全体の維持管理」についてであります。

県は、平成23年に「県有地・県有施設の財産経営戦略」を策定し、県の庁舎や県民利用施設などを対象に、今後30年間維持する場合に必要な経費を推計いたしました。

その結果、これらの経費が、当分の間、年間約300億円程度と見込まれることから、施設の総量や維持管理経費の削減などに取り組

むむことといたしました。

さらに、現在、緊急財政対策の一環として、県有施設をあらためてゼロベースで見直し、施設の廃止や、統合・集約化による再配置等の検討を進めております。

また、財産経営戦略の対象としていない道路や公園等については、それぞれ「かながわのみちづくり計画」や「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」を策定するなど、個別に施設の維持管理や長寿命化対策に取り組んでおります。

教育施設についても「まなびや計画」に基づき、計画的に耐震改修などの工事を進めております。

こうした県の公共施設については、施設の種類ごとに維持管理コストの積算方法や修繕サイクルが異なり、また、施設の数も多いことから、全体の状況を一つにとりまとめ、公表するには至っておりません。

昨日の緊急財政対策本部調査会でも「会計の見える化」という議論がございました。

そうした中で、県の公共施設全体の維持管理コストを分かりやすく「見える化」し、県民の皆さんに理解していただくことは大変重要なことだと考えております。

今後、すみやかに、現状を把握し、将来コストを含め、公表できるよう、部局横断的に検討を開始してまいります。

答弁は以上です。

【しきだ博昭再質問】

再質問をさせていただきたいと思っております。

冒頭の長期的視点に立った財政状況の公表について、質問いたしました。今、知事の方からは、介護・措置・医療関係費等について、その公表の方法、また、期間の定めについても、今後検討していきたいという答弁がございましたが、公債費についても、質問させていただきました。

この点について、再度、確認をさせていただきたいと思っております。

今一点は、それぞれ、今後、方法、そして期間について検討して公表していく。

更には、公共施設全体の維持管理については、将来コストを予測した上で、できるだけ県民の皆さんに開示をしていきたい、こういうお話がありましたが、どういった検討スケジュール、また、どういったプロセスで今後



公表していくのか、そういったスケジュールに関して再質問をさせていただきます。

【黒岩知事答弁】

それではお答えしてまいります。

まず、長期的視点にたった財政状況の公表について、検討であります。

公債費についてどう考えるのかという問題がご提起されました。

これは、臨時財政対策債という事がありまして、地方交付税の代わりに、国からある種借金を押し付けられるというふうな構造になっているといった問題、これがありますために、なかなか長期的な見通しをすることが難しい点があります。

しかし、そういったことも踏まえながら、議員ご指摘のとおり、なるべく長期的な見通しを示せるよう努力して参りたいと思っております。

それから、県の公共施設全体の維持管理についての、その、スケジュール感であります。

これは、具体的なスケジュールを今ここでご提示することは出来ませんが、できるだけすみやかに、庁内で部局横断的に検討を開始して、そして、共通の視点にたつて、県の公共施設全体の現状をあらためて把握して、将来コストのとりまとめ方法や、わかりやすい公表の仕方等について、具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。

答弁は以上です。

【しきだ博昭要望】

なかなか国との関係も含めて、難しい面も公債費についてはあるということ、それについては理解をしておりますが、今回、私、この2点を質問させていただいた背景は、緊急財政対策本部を設置して議論を進めています。

しかしながら、県民も含めて、現在、現状、今、県の財政がどうなっているか、それから、将来的にどうなるか、これを今現在の視点から将来を見通す、将来の視点からさかのぼって現状を把握する、その上で、しっかり議論をしていく。

そして、「あれもこれも」の時代から、「あれかこれか」の選択の時代を今、我々は迎えているという認識をもっておりますので、県民の皆さんに、この事業は削らせていただく、かわりにこちらに充てさせていただきます、こういった理解を求めていく、そういった丁寧な説明が必要だと思っております。

そういう面では、出来るだけ情報を開示をして、公表をして、知事のおっしゃる言葉を借りれば、危機感を共有して、我々が今何をなすべきかという議論を、今回の緊急財政対策本部の設置にあたって、こうした情報をすみやかに開示をしたうえで、議論を本来であればスタートすべきであったのではないかと私は受け止めております。

現世代と将来世代、それぞれの負担と受益のバランスをしっかりと明らかにし、こうした将来予測を出来るだけすみやかに示すというお答えもありましたが、早めに公表していただくよう要望したいと思います。

「近いうちに」という言葉には、国会のほうではいろんな解釈があるようでございますので、できるだけすみやかに公表していただくことを要望してこの質問を終ります。

2. 本県における海外展開について

① 中小企業の海外展開支援について

続きまして、本県における海外展開について質問いたします。

まず、はじめに、「中小企業の海外展開支援」について伺います。

県内中小企業の多くは、長引く景気の低迷や歴史的円高など、依然として、厳しい経済環境の中、経営努力を続けています。

企業の海外展開については、様々な議論があることは承知いたしております。

国内産業空洞化を危惧する根強い否定的な意見がある一方、『2012年版 中小企業白書』では、「海外に直接投資することで、国内事業が活性化される可能性がある」また、「中小企業の海外展開が国内の産業空洞化を招き、雇用の減少をもたらすとは必ずしも言えない」とし、肯定的な分析・評価しております。

後段の肯定的な見方については、厳しい経済環境の中、その活路を見出す方策として、海外展開を進め、あるいは検討している企業

が増加していることから明らかであり、県が行ったアンケート調査や横浜市と商工会議所が合同で行った調査における数字にも表れております。

週日、県議会内に「日・タイ友好議員連盟」を設立し、その設立総会における記念講演の講師として、タイ王国大使館より、臨時代理大使をお迎えし、ご講演いただきました。

その中で、タイにとって日本は重要な貿易相手国であるということに加え、大変興味深い数字をお示し下さいました。

それは、2010年の数字で、海外の日本企業が日本に送金した利益、すなわち、直接投資収益受取額は、中国から約5,200億円、ASEAN全体で、約9,200億円、そのうちタイからは、約3,500億円に上っているというものであります。

足らざる点を補い、可能性を伸ばしていくといった観点から、県内企業の育成・支援に引き続き、努力していくことはもちろんのこと、一方で、海外展開を検討している企業を支援するといった内外両面からの取り組みの充実が求められていると思えます。

また、海外展開支援策の一環として、セミナーの開催や海外展開を検討している企業に対し、ニーズにあった質の高い情報を提供していくことや、企業からの問い合わせに対応できる相談体制を整備していくことも欠かせません。

本年4月に、地元の横浜銀行は、取引企業のニーズに対応するため、バンコクに海外駐在員事務所を開設し、さらに5月には、浜銀総合研究所本社内に「海外ビジネス支援部」を新設し、取引企業の海外展開を支援する取り組みを新たにスタートするなど、企業ニーズは、ますます高まっております。

本県経済を牽引してきた中小企業の振興は、地域経済の活性化のみならず、法人二税をはじめとする税収の落ち込みを歯止めをかけ、税収増を図っていくためにも、極めて重要であります。

そこで、知事に伺います。

長引く景気の低迷や歴史的円高など、厳しい経済環境の中、その活路を見出す方策として海外展開を進め、あるいは検討している企業が増加している現状を踏まえ、県としても積極的な支援策を講じていくことが重要であると考えますが、知事の認識と今後の取り組みについて伺います。

② 海外事務所のあり方について

次に、「海外事務所のあり方」について伺います。

本県の海外事務所は、現在、シンガポール、ロンドン、メリーランドの3か所に設置されております。

長引く不況、歴史的円高、グローバル化の進展など、近年、わが国や本県を取り巻く社会・経済環境は、目まぐるしく変化いたしております。

現在、県では、緊急財政対策本部を設置し、事業・施策の抜本的な見直しを行っている中、本県の置かれた現状や特徴を十分考慮し、海外事務所のあり方を、検討・議論していくことも重要な視点であると考えます。

例えば、本県には、製造業を中心とした中小企業が数多く立地していますが、税収構造を見ても、法人二税が近年、減少傾向にあるなど、こうした現状を踏まえ、海外事務所の設置目的の妥当性、ビジョンの有効性、時代の変化への適合性などを絶えず検証していくことが大切であると考えます。

先ほど、中小企業の海外展開について質問いたしました。私は、県内企業のニーズや本県の置かれた現状、さらには、今後の見通しなど、総合的に判断し、海外事務所の一つをタイのバンコクに設置することを検討すべきであると提案したいと思います。

今年は、日タイ修好125周年の節目の年であり、両国は、アジア地域において古くから数少ない独立国として、また、皇室・王室を戴く国家として、16世紀以来の長い交流の歴史を刻み、友好関係を維持・発展して参りました。

とりわけ、昨年、わが国で発生した東日本大震災、また、同年タイで発生した大洪水に伴い、両国間で行われた支援活動は、相互の信頼の深さと友好の緊密さを物語っております。

また、タイは、アジア地域、とりわけASEAN（アセアン）諸国の中で、極めて重要な地位を占めております。

今年3月、インラック首相はじめ関係閣僚が出席し開催された『タイ投資セミナー』に、





私も参加いたしました。参加者が1,000人を超えるなど関心の高さが窺えるとともに、政府挙げて、洪水被害からの克服とインフラ整備、さらには、隣国ミャンマーへの経済支援等を通じ、ASEAN（アセアン）地域のみならず、インド市場をも視野に入れた経済振興策を展開していくとの並々ならぬ決意が表明されるなど、両国の経済的つながりは益々深まっていくものと思えます。

現在、タイに進出している日系企業は、約7,000社に上り、現地商工会議所会員数は、約1,300社で上海に次いで世界第2位となっており、また、在留邦人数は、約50,000人に上っています。

さらに、震災後1年が経過した本年4月以降のタイからの観光客数は、人数、伸び率ともに過去最高を記録し、6月1日から、タイ人に対する数次ビザが発行され、観光客数は、引き続き、増加傾向にあります。

在留邦人数、進出企業数、来日観光客数、また、JETRO（ジェトロ）や大使館の規模、さらには、日本の皇室とタイ王室との関係、葉山に御用邸が所在する本県の特徴など、様々な観点から検証を加え、海外事務所のあり方について議論していく必要があると考えます。

そこで、知事に伺います。

県の置かれた現状、さらには県民や企業のニーズをしっかりと把握し、海外事務所のあり方を、改めて検証し、バンコクに事務所を設置することを検討すべきと考えますが、知事にお伺いいたします。

【黒岩知事答弁】

本県における海外展開について、お尋ねがありました。

まず、中小企業の海外展開支援についてで

あります。

現在、本県の製造業は、歴史的な円高や長引く景気低迷による国内市場の縮小などにより、大変厳しい経営環境にあります。

一方で、アジアなどの新興国市場が著しい成長を遂げる中で、本県中小企業にとっても、生産拠点などの設置も含めた海外展開を積極的に行い、その成長を取り込んでいくことが重要であります。

また、経済のグローバル化が一層進展している

中にあることは、中小企業においても、国内では試作品などの研究開発を行い、生産コストが低い海外において大量生産するなど、多角的に事業を展開し収益を確保していくことが必要であると考えております。

県が昨年度実施した、県内の中小製造業の海外展開に関する調査では、回答した1,523社のうち、輸出や生産拠点などの設置により海外事業を展開している企業と、今後計画している企業を合わせると、3割を超えています。

また、調査結果において、今後、海外展開を計画している企業では、輸出よりも、むしろ生産拠点などの設置に意欲を示す企業が多くなっています。

そこで県では、従来、中小企業の海外展開に当たり、輸出による販路拡大に重きを置いて支援を行ってまいりましたが、今後は、国際経済の状況や県内企業の動向を踏まえて、生産拠点や販売拠点などの設置に対する支援にも施策を拡大してまいります。

次に、海外事務所のあり方についてであります。

本県の海外事務所は、昭和37年にバンコクに開設して以来、ロサンゼルス、メルボルン、サンパウロなどに事務所を設置してまいりましたが、現在では、シンガポールに東南アジア事務所、ロンドンに欧州事務所、米国メリーランドに北米事務所の3つの事務所を設置しています。

こうした海外事務所の新設・廃止は、その時々々の県内産業界や企業のニーズ、国際経済情勢、現地の政情、使用言語、さらには、広域的な地域バランスなどを踏まえて、総合的に判断し決定してまいりました。

東南アジア事務所のあるシンガポールは、日本や欧米のグローバル企業がアジア地域の

統括拠点を置くなど、東南アジアやインドに関する広域的なビジネス情報の集積地になっています。

本県の駐在員は、こうしたビジネス情報に基づき、域内の各国でさまざまな海外事業を展開しようとする県内中小企業に対して、支援活動を行っております。

現時点では、こうした点から、東南アジア事務所の設置場所として、シンガポールがふさわしいと考えております。

一方、お話のバンコクについては、私も、この5月に訪問しましたが、心配していた洪水の影響は、もはやほとんど見られず、タイの人々のパワーを目の当たりにし、タイ経済の活力を実感しました。

このように、東南アジア各国の経済事情は、速いテンポで変化してきているのも事実です。

そこで、駐在員の活動拠点として、県内企業のニーズに応じ、最も効果的・効率的に業務遂行できる場所はどこかという観点から、その設置場所について、随時検証し、検討してまいります。

【しきだ博昭再質問】

企業の海外展開が、収益面、そして雇用面、県内経済に好影響をもたらすという考え方については、各種調査の結果、あるいは知事も認識を共有していると、今の答弁を伺って感じました。

そこで、現段階で、積極的な施策展開をしていくという答弁がございましたが、現時点で、具体的にどのような取組を検討しているのかを改めてお伺いさせていただきます。

【黒岩知事答弁】

それでは、中小企業が海外展開するための支援策、具体的にどのようなものを考えているか、ということについてお答えいたします。

県が行いました調査の結果によりますと、中小企業が海外に直接進出する際の行政に期待する支援として、現地の「法規制・制度の調査」、「情報収集・相談」、「資金調達」などが多く挙げられておりました。

そこで、今後の支援策ですが、県としまして、直接海外に進出しようとしている中小企業を対象に、セミナーや相談会を開催していくことを検討しております。

こうしたセミナーや相談会では、海外の経済事情・ビジネス環境に詳しい専門家や、実際に海外事業を展開している民間企業の方から、現地の最新情報を紹介してもらうとともに、個別相談を行うなど、よりきめ細やかな

支援をしてみたいと考えております。
以上です。

【しきだ博昭要望】

きめ細かな支援策を講じていくということでもありますので、今後の施策に期待をしたいと思っております。

再三申し上げておりますとおり、県内企業、厳しい経済環境の中で、その活路を見出すために努力をされております。

また、調査の結果でも、行政に期待するもの、具体的にあがっておりますので、そうしたニーズをしっかりと受け止めて、その期待にこたえられるよう、一層のご努力をお願いしたいと思います。

「Think Globally, Act Locally」地球的規模の視野で、足元から行動をしていくということがよく言われます。

いま、国際化が進んでいく中、企業もそうした国際競争の中にさらされている、こうした厳しい現状を、我々議会、そして行政も、しっかりと受け止めて対応していく必要があると思っております。

また、海外事務所の設置については、シンガポールのままでいいという、こういうお話がありました。随時いろいろと状況を検証しながら検討していく、こういったお話もございました。

先日亡くなられた、森ビルの森稔前会長の言葉に、「変わるリスクより、変わらないリスクの方がはるかに大きい」という言葉があります。変化を恐れることなく、自ら変わることの大切さを社員に訴え、そして実践をしてこられた。

我々も時代の変化、そして時々の変化に応じて、企業ニーズ、そういったものをしっかりと受け止めた対応が求められると思っておりますので、引き続きの検証、そして検討を要望して、この質問を終わります。

3. 就業支援施策について

①障害者の就業支援について

続いて、就業支援施策について質問いたします。

まず、はじめに、「障害者の就業支援」について伺います。

去る4月、私ども自民党県議団は、川崎市高津区にある日本理化学工業株式会社を訪問いたしました。

この会社は、障害者雇用率が実に70%を超えるチョークの製造会社で、『日本でいちばん大切にしたい会社』という本の中で、最初に採り上げられております。

日本理化学工業では、会社に合った障害者を雇用するのではなく、それぞれの障害特性を考慮し、その人に応じた工場のラインや作業工程を工夫することにより、障害者の雇用場の確保し、70%を超える現在の雇用率につながっております。

大山泰弘会長は、「人間の究極の幸せは、『人に愛されること』『人にほめられること』『人の役に立つこと』、そして『人から必要とされること』の4つです。障害者の方たちが、施設で保護されるより企業で働きたいと願うのは、働くことによって得られる本当の幸せを求める人間の証しなのです。」とおっしゃっております。

障害のある方々の働く意欲を尊重し、きめ細かな就業支援策を講じていくことが大切であると考へます。

また、先日、私は、黒岩知事も支援者の一人として名を連ねておられる社会福祉法人ブロップ・ステーションの竹中ナミ理事長、通称、「ナミねえ」にお会いいたしました。竹中理事長は、重症心身障害のあるお嬢さんを授かったことをきっかけに、37年間障害者問題に関わってこられました。

「支え合いの場」という意味を含めたブロップ・ステーションの掲げる目標は、ICT、すなわち、情報コミュニケーション技術を活用して、“チャレンジド(challenged)”の自立と社会参加、とくに就労の促進を目標に活動されています。

「チャレンジド」とは、最近のアメリカ英語で、「神から挑戦という課題、あるいはチャンスを与えられた人」を意味し、障害をマイナスとしてのみ捉えるのではなく、障害があるゆえに体験する様々な事象を自分自身のため、あるいは社会のために、ポジティブに生かして行こう、という想いを込めた呼称であると言われております。

これまで、ブロップ・ステーションは「チャレンジドを納税者へ」の理念のもと、1992年からセミナーを開催し、数千人が巣立っており、また、「チャレンジド・ジャパン・フォーラム」を全国各地で開催するなど、今なお、チャレンジドの自立と社会参加の促進に向けた挑戦を続けておられます。

また、私は、竹中理事長からスウェーデンのサムハルという会社の日本代表を務めておられる西野氏をご紹介いただきました。

サムハルは、100%政府出資の国営企業で約2万人の障害者を雇用しています。事業収益の約50%にあたる500億円程度の補助金が毎年政府から支給されておりますが、我々が想像する政府や自治体出資の特殊法人

などは、まったく似て非なるものであり、むしろ、100%出資の国営企業であるがゆえに国民監視のもと、厳しい経営上の縛りがかけられています。

「働く意志を持つ者には等しく機会を与える。」というスウェーデンという国の底流を流れる哲学を実践するためにサムハルは存在しており、障害者の自立と社会参加を促し納税者にすることを通じ、国民の負担軽減を図るため、高い理想と目標を掲げ、不断の努力を続けています。

サムハル以外の組織への転職人数や、資本配当率、自己資本比率など、といった年度ごとの目標が毎年政府から課せられており、こうした厳しい数値目標がサムハルを鍛え、一般企業と、競争・共存しながら、社会に価値を生み出す企業として国民もその存在を認め、こうした税金の使い方に対し理解を示していると言われております。

わが国では、1人の障害者が特別支援学校を卒業して一生を送る間に、年金やサービス給付等を含め約2億円かかるとの試算もあると言われております。

また、本県においても、障害者自立支援給付費等の負担金は、ここ3年間で約120億円増加しています。

働く意志ある障害者に、就労の場を提供し、「チャレンジドを納税者に」していく取り組みを図っていくことが重要であると思っております。

そこで、知事に伺います。

社会福祉法人ブロップ・ステーションや、神奈川県と同じ人口約900万人のスウェーデンのサムハルなど、先進的な事例を参考にしながら、一層の障害者雇用の促進に取り組むべきと考えますが、知事にお伺いいたします。

②ひとり親家庭等の就業支援について

次に、「ひとり親家庭等の就業支援」について伺います。

2010年の国勢調査によると、全国の母子のみで生活している世帯数は、約75万6,000世帯であり、県内では約4万4,000世帯となっており、2005年の調査時点と比



べると、本県では約 1,700 世帯増加しております。

生活困難世帯の中でも、こうした母子家庭の子どもの置かれた状況は、たいへん厳しいものとなっております。

例えば、2011 年度の全国母子世帯等調査では、母子世帯の 1 世帯あたりの平均年間収入は 291 万円で、国民生活基礎調査における「児童のいる世帯」の平均所得 658 万円の半分以下の金額となっております。

こうした母子家庭で育つ子どもたちの生活や教育の状況を見ると、「負の連鎖」を断ち切るためにも、子どもが育つ生活基盤を支え、整えていくことが必要です。

これまで、母子家庭をはじめとしたひとり親家庭等に対し、手当の支給などの経済的な支援や就業支援などを実施してきたことは承知いたしておりますが、母子家庭等が置かれた現下の状況を踏まえ、今後さらに就業支援や自立支援を積極的に進めていくべきと考えます。

こうした中、県では、「ひとり親家庭等在宅就業支援事業」を実施することが、このたび、補正予算案として提案されております。

そこで、知事に伺います。

この事業の実施により、どのような効果を期待し、ひとり親家庭等の生活を支援しているのか、知事にお伺いいたします。

【黒岩知事答弁】

就業支援施策について、お尋ねがありました。

まず、障害者の就業支援についてです。働く意思のある障害者に、就業の場を提供することによって、社会参加の実現や、自立を図ることは大変重要であると考えております。

お話の社会福祉法人プロップ・ステーションについては、友人でもあります竹中理事長から、「パソコン技術を身に付けることによりハンディを補い、一流の絵本作家になった障害者もいる」という話を伺い、私もその活動に注目しているところであります。

県においても、本年3月に策定した障害福祉計画で、福祉施設の利用から企業等への就職を増やしていくことを目標に掲げています。そして、就労に必要な知識と能力を向上させる訓練を福祉施設に実施してもらうとともに、障害者職業能力開発校で、ITスキルを身に付ける訓練を実施するなど、就職に向けた支援に取り組んでいます。

また、障害者就労相談センターにおいて、就職を希望する障害者からの相談に基づき、

職場を紹介するとともに、就職後はその職場に定着できるよう助言等を行っております。

さらに、障害者の就業支援は身近な地域で行うことが大切ですので、県内7地域に「障害者しごとサポーター」を配置し、ハローワークなどと連携しながら取り組んでおります。

しかしながら、近年、就職を希望する障害者が増加する中で、実際の就職率は3割程度



に留まっており、障害者の働く場の確保が大きな課題となっております。

そこで、県では、障害者の働く場の確保、拡大に向けた取組を一層強化するため、職場実習などを通じて、福祉施設と企業の相互理解を深めるとともに、担当職員が直接企業を訪問し、障害者の適性や能力に応じて、仕事を生み出すための工夫を働きかけてまいります。

また、私自ら、経済団体を訪問し、直接、雇用を要請することで、企業における障害者の雇用を今後とも促進してまいります。

障害者の就業支援にあたっては、プロップ・ステーションやサムハルが行っている、障害者の能力の向上や職域拡大の取組も参考しながら、働く意欲のある障害者が納税者として自立できるよう、取り組んでまいります。

次に、ひとり親家庭等の就業支援についてであります。

最近の厳しい雇用情勢の中、ひとり親家庭では、パートなどの不安定な雇用にある方も多く、一般の世帯と比べて収入が少ないため、生活基盤が脆弱なものとなっております。

特に、母子家庭のお母さんの場合、就業経験が少なかったり、家事や子育ての負担をひとりで背負い、能力開発の機会が限られるなど、安定した就業が困難な状況にあります。

そこで、県は、安心こども基金を活用して、「ひとり親家庭等在宅就業支援事業」を実施すべく、今回の補正予算案に計上しております。

この事業は、平成22年度以降、横浜市と相模原市が実施しており、県が他の市町村を

対象として実施することで、県内の全ての地域のひとり親家庭を対象に事業が展開されることとなります。

事業の内容としては、ひとり親家庭の母や父が、在宅のままで仕事ができるよう、仕事を受注するための基礎知識や、パソコンによるデータ入力の技能などを身につける職業訓練を、事業者に委託して行うものであります。

また、訓練の参加者が、在宅就業ができるような業務開拓を行うとともに、訓練終了後も引き続き、在宅での仕事に就けるよう、委託事業者が在宅就業の支援を継続する仕組みとしております。

こうしたことにより、ひとり親の就業や就職が促進され、安定的な生活基盤が確保されていくことを期待しております。

答弁は以上です。

【しきだ博昭再質問】

今回、障害者支援そして母子家庭等の就業支援について2点質問させていただきましたが、今、公的セーフティーネット、年金やあるいは生活保護を含めたこうした制度そのものが財政状況が厳しい中でしわ寄せがそういった方たちにきている実態、現状があると思います。そうした面では、働く意欲とそして能力をもつ人たちに対し、就業の場を提供し、いわゆる支えられる側から支える側に回っていくといった取組みが公的な財政負担を軽減していくためにも重要な視点だと思っています。そして、その上で、本当に支援を必要としている方々に、暖かくそして優しい支援の手を差し伸べていくことが求められていると考えています。そうした観点から、今日2点質問させていただいたところであります。

そこで、竹中理事長との深いご縁も承知をしております。神戸では、神戸スウィーツ・コンソーシアムということで、モロゾフという洋菓子メーカーの有名パティシエの方が障害者の自立・社会参加のために講習会を実施して、日清製粉が提供した材料を使ってこういった事業を展開していくと。神奈川にもそういった潜在的な企業もたくさんあると思いますので、知事も是非そうした当事者として県知事に就任したことを受けて、ぜひ神戸に負けぬように神奈川でもそういった取組みを進めていただきたいと思います。

1点再質問させていただきますが、先ほど紹介したチャレンジド・ジャパン・フォーラムという障害者の就業支援に対する県民の理解あるいは障害当事者、そして企業の理解を深めていくためにこうしたフォーラムを全国

各地で開催をされておられます。そこで、黒岩知事も2005年に神戸で開催されたフォーラムには竹中理事長とともに司会を務められておられることも承知しております。なお、神奈川教育臨調の委員でもあります金子慶応大学教授がこのフォーラムのアドバイザーとして参加されておられたり、また、緊急財政対策の調査会の座長である増田前岩手県知事が知事時代には岩手で開催されたり、支援者のお一人でもある浅野宮城県知事そして北川三重県知事、それぞれ知事の皆さんの招聘によってこれまで12回フォーラムを開催されたと同っております。知事もぜひ神奈川県でこうした障害者の自立・社会参加を促す意味でも、県民の理解を深めていく意味でも、こうしたフォーラムを本県で開催していく意義は極めて大きいと思いますが、こういった取組・開催についてどのようにお考えなのか、再質問させていただきます。

【黒岩知事答弁】

しきだ議員の再質問にお答えいたします。

さすがよく調べていらっしゃいます。驚くばかりでありますけれども、まさに今から7年前でありますけれども、平成17年、神戸で開催されました第10回のフォーラム、私も参加いたしました。私は参加にあたっては、当時の麻生総務大臣に事前にインタビューをしまいいりまして、その模様を会場に流したり、そこには小泉当時の総理大臣のメッセージも流れたり大変大きなイベントでありました。そして、そこでユニバーサル社会というものを実現するんだといろんなデモンストレーションもあり、そこで私自身も改めて一番最先端の状況がどうなっているのかと知るいい機会になりました。そういったフォーラムを開催するということは大変有意義であるということはまさに身を持って体験しているところでありました。

ご提案がありましたことを受けて、確かにそうだなと私もこの神奈川の知事になったんだから神奈川でやるというのは非常に意義あることだなと気づきましたのでなんとしてでもこれは実現したいなと思うところでありました。これだけ大きな大会を開くためにはお金もかかりますが、県の財政状況、非常に厳しい中でなるべく多くの企業、団体などの支援を集めながら開催できる道ということを検討してみたいと考えております。ありがとうございました。

【しきだ博昭要望】

「お金がない時には知恵を出せ」と知事の

言葉をお送りして、是非、実施を期待したいと思えます。

障害者の親御さんの共通の不安というのは、この子どもを残して死ねないということ、そして望みは一日でも長くこの子よりも長生きしたいというのが願いであり不安であるというふうに承知しております。こうした切実な叫びを我々はしっかりと受け止める必要があると思えます。

そうした面で障害者の就業支援の取組を推進していくということは、障害者に働く喜びをそして誇りを、家族に安心を、そして財政負担を軽減していくという観点から極めて重要な取組であると思えます。

そうした面で今日質問させていただきました。県知事におかれましてはこのことをしっかりと改めて受け止めていただいてフォーラムの開催を含め様々な一層の支援の充実に努めていただくことを要望してこの質問を終わります。

4. 県政の諸課題について

①健康に対する県民の意識向上について

最後に、県政の諸課題について質問いたします。

まず、はじめに、「健康に対する県民の意識向上」について伺います。

今から30年以上前、アメリカ上院栄養問題特別委員会が、内外の権威ある研究機関や人材を総動員し、食事と健康に関する調査を行いました。

2年間にわたる調査・研究の末にまとめられた約5,000ページに及ぶ報告書が1977年に発表されました。

委員長の名を冠したこの報告書は、マクガバンレポートと呼ばれ、発表当時、アメリカのみならず、わが国を含め、世界の健康問題の論議の方向性が大きく変わり、35年を経たなお、現在にも影響を与え続けております。

当時、アメリカが調査を始めた理由は、マクガバン委員長の言葉に端的に表れております。

それは、「進歩したアメリカの医学を活用し、巨額の医療費が注ぎ込まれているにもかかわらず、ガン・心臓病をはじめ多くの病気が増え、ますます不健康になるばかりだ。この原因を解明し根本的な対

策を立てないことには、アメリカは病気で滅んでしまう。」というものであります。

先頃、厚生労働省から発表された2011年度の概算医療費は、前年度比3.1%増の37兆8,000億円にのぼり、9年連続増加し、過去最高額となりました。

35年前、アメリカで提起された問題が、今、わが国において現実のものとなっている実態が浮き彫りになっています。

マクガバンレポートは、当時、「ガン・心臓病・脳卒中など、アメリカの6大死因となっている病気は、食生活が原因で起こる“食源病”であり、この食生活を改めることで、これらの病気を予防する以外に先進国民が健康になる方法はない。」と結論づけ、さらに、理想とすべき食事は、昭和30年代の日本食、すなわち、玄米、大豆、緑黄色野菜、根菜類、魚介類であると紹介しています。

現在、健康に良いと、和食をユネスコの世界無形文化遺産登録に推す動きがあることをはじめ、世界で、日本食ブームが起こっている中、我々、日本人自らが、食と健康との関係について、理解を深め、関心を高めていくことが重要であると考えます。

「食」という字は、人に良いと書きます。

そこで、知事に伺います。

増大する医療費を抑制していくといった観点からも、世界規模の調査・研究を行ったマクガバンレポートのように、食と健康についての県民の理解を深め、関心を高めていくために、情報収集と調査研究を行い、仮称「黒岩レポート」として、わかりやすく県民に示し、神奈川から、その重要性を発信していくべきと考えますが、知事にお伺いいたします。

②『森・川・海のつながり』を踏まえた取り組みについて

(ア)『森・川・海』のつながりの重要性和部局連携』について

次に、『森・川・海のつながり』を踏まえた取り組み』について伺います。



まず、はじめに「『森・川・海』のつながりの重要性和と部局連携」についてであります。

私は、本年6月、わが会派の磯本議員とともに、岩手県一関市で毎年開催されております植樹祭に参加いたしました。

この植樹祭は、「森は海の恋人」というキャッチフレーズのもと、森・川・海のとつながりの重要性を訴え続け、今年で23回目、毎回約1,000人が参加し、これまで約4万本の木が植えられてきました。

この運動の実施主体であるNPO法人「森は海の恋人」の理事長である畠山重篤氏は、宮城県気仙沼において、長らくカキやホタテの養殖業を営んでこられました。上流の森から川を経て注ぐ豊富な養分が豊かな漁場と海産物を育ててきた気仙沼湾も、約20年前、川から流れ込む生活排水や農薬の影響で赤潮が発生し、漁場に壊滅的な打撃を与えました。

畠山氏は、当時、漁場の荒廃は、海に注ぐ川、そして上流の森の荒廃に原因があると考え、その後、県境を越え上流域に位置する現在の岩手県一関市の森に木を植える運動を始めました。

被災地復興のシンボリック的存在であった畠山氏に、今年2月、これまでの取り組みが高く評価され、国連より、2011年の「国際森林年」を記念して創設されたフォレストヒーローズ賞が授与されました。

東日本大震災からの復興を世界に発信する意味も込められているとも言われておりますが、私が注目するのは、フォレストヒーローズに漁師が選ばれたという点であります。

わが国の林野庁が、漁師の畠山氏を推薦し森・川・海、自然の関係性を重要視してきた畠山氏の取り組みを国連が認めたことの意義は極めて大きいと考えています。

次世代に何を残し、何を伝えていくかを考え、行動していくことが、今を生きる我々の責務であります。

かつて、エジプトのアスワンハイダムが建設された影響により、その後、東地中海沿岸のイワシ漁師が3万人失業したことはよく知られております。

畠山氏は、これまで、1万人を超える多くの子どもたちを自らの養殖場に招き、環境教育のための体験学習を行い、森・川・海のとつながりの重要性について熱く語ってこられました。

畠山氏は、フォレストヒーローズ賞の授賞式におけるスピーチの中で、「森を育てることは大切です。しかし、もっと大切なことは、人の心の森を育てることです。」とおっしゃっています。

また、青森・岩手・秋田の北東北3県では、ほぼ同時期に「ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」を制定しています。

自然や生態系は、行政の縦割りに関係なく、県境や自治体の領域を越え、自然の摂理に従って形成されます。

そこで、知事に伺います。

本県において、森・川・海のとつながりの重要性をどのように認識しているのか。また、そのための部局連携をどのように図っていくのかお伺いいたします。

(イ)「全国植樹祭」と「全国豊かな海づくり大会」の統合について

次に、「全国植樹祭」と「全国豊かな海づくり大会」の統合について伺います。

現在、天皇・皇后両陛下のご臨席のもと開催される、いわゆる三大行幸祭には、「国民体育大会」に加え、「全国植樹祭」と「全国豊かな海づくり大会」があります。

全国植樹祭は、国土緑化推進機構と開催都道府県の主催により開催され、今年の山口県大会で、63回を数え、一方、全国豊かな海づくり大会は、「豊かな海づくり大会推進委員会」と都道府県の組織する大会実行委員会の主催により開催され、今年の沖縄大会で、32回を数えております。

本県においても、平成17年に「全国豊かな海づくり大会」が、また平成22年には「全国植樹祭」が、両陛下をお迎えし、有意義かつ厳かに開催されました。

こうした中、近年、それぞれの大会において、先ほど私が指摘いたしました森・川・海のとつながりを意識した大会コンセプトを打ち出し、両大会が実施されております。

例えば、平成22年、海づくり大会が、岐阜県の長良川で開催されたことそのものが注目に値いたしますが、その大会基本理念には、「森、川、海を一体とした美しい水環境づくり」がうたわれ、また、本年5月、山口県で開催された全国植樹祭は海のすぐそばで開催され、開催理念の中に、「三方が海に開かれた県土の特性を活かした海、川、森林のとつながりを県内外に発信し」とうたっています。

最近では、植樹祭に漁業関係者を、海づくり大会に林業関係者を互いに招待するなど、森・川・海のとつながりの重要性は、両大会の運営にも表れております。

そこで、知事に伺います。

「全国植樹祭」「全国豊かな海づくり大会」とともに、大会会長を衆議院議長が務めていることに加え、森・川・海のとつながりの重要性と課題の明確化を図る観点から、この2つの

大会を統合し開催することを国や関係機関に提案すべきと考えますが、知事にお伺いいたします。

【黒岩知事答弁】

県政の諸課題について何点かお尋ねがありました。

まず、健康に対する県民の意識向上についてであります。

県民の健康づくり運動を進めていく上で、「食」に関する取組みは、重要な要素であります。

超高齢化が急速に進む中、本県でも、がんなどの生活習慣病患者の増加による医療費の増大や、要介護者の増加が予想されており、今後は病気になる、いわゆる未病を治す取組みが重要で。

本年3月に策定した「かながわブランドデザイン」では、「神奈川モデル」のひとつとして、医食農同源の取組みを掲げ、食を通じて、若い人も高齢者も、病気になる前に元気で健康にさせることをめざすこととしております。

この医食農同源の取組みは、お話のあった、1977年に報告された「国民栄養問題アメリカ上院特別委員会報告書」、いわゆるマクガバンレポートで示した、食生活の改善による健康づくりのねらいとも通じるものと認識しております。

私は、医食農同源の取組みが、健康寿命を延ばして、医療費を削減させるといったモデルを、神奈川をフィールドとして、つくりたいと考えています。

今後、こうした取組みを進め、一定の時期においてその成果を検証し、お話のあった「黒岩レポート」といったものをとりまとめたと考えております

次に、森・川・海のとつながりを踏まえた取組についてお尋ねがありました。

まず、森・川・海のとつながりの重要性和と部局連携についてです。

神奈川は、森や川、海など水を育む多様な自然環境に恵まれております。そうした自然環境は、私達県民が誇るべき財産であります。

私は、こうした水による「森・川・海のとつながり」は大変重要だと認識から、「水のさとかながわ」を提唱してまいりました。

7月に開催したキックオフ・シンポジウムでも、パネラーの方から、「森をしっかりと手入れすると、海がよくなり、ブリが戻ってくる」という、「森と海の循環の大切さ」についてのお話がありました。まさに、「水のさとかながわ」のスタートに相応しいお話

だったと思います。

私自身も、「水のさと かながわ」をアピールするために、広報番組の収録で、葉山でのダイビングに挑戦しました。想像以上のたくさんのお魚たちを見て、確かに「森・川・海はつながっている」、「水源の森林づくり」の取組が豊かな神奈川の海を守るためにも「大変重要」とであると確信いたしました。

次に、部局連携の取組であります。私は常々「クロスファンクション」、すなわち部局横断的に仕事を進めていこうと職員に訴えています。

「水のさと かながわ」においても、水源の森林づくりは環境農政局、川づくりやなぎさづくりは県土整備局、水の観光は商工労働局、環境教育は教育局、と多くの局が関わって進めているところであります。

こうした多くの局が一体となって取り組んでいく。それが「水のさと かながわ」をつくることだと考えております。

このような姿勢を改めて職員に徹底し、森・川・海をつなげる取組を全庁一丸となって進めてまいります。

最後に、「全国植樹祭」と「全国豊かな海づくり大会」のお尋ねがありました。

この2つの大会は、それぞれ「森林や緑」、また「海の環境や水産資源」に対する国民の理解を深めるとともに、地域の個性に応じた取組を県民とともに全国に発信するものであります。

本県では、平成17年に「海づくり大会」を、平成22年に「植樹祭」を開催し、両大会あわせて約36万人もの多くの参加をいただきました。

この両大会では、森・川・海のつながりを念頭に置いた取組も行っています。

例えば、「海づくり大会」では、子供達に森や川の重要性を理解してもらうために、当

時の藤野町において、海と山の小学生が交流する「海っ子”山っ子”自然体験」を行いました。

また、「植樹祭」のイベントでは、議員からお話がありました畠山さんにパネリストをお願いし、森・川・海のつながりについてお話しいただきました。

さらに、両大会の実行委員会には、森林組合や漁業協同組合のみなさんにも参加いただいております。

そこで、2つの大会の統合についてありますが、森・川・海のつながりに着目した、大変興味深い提案であると思います。

ただ、「植樹祭」と「海づくり大会」は、それぞれ長い歴史を積み重ねてきておりますし、この先数年の開催計画もあることから、実現は難しいのではないのでしょうか。

将来的にはそういう企画も視野に入れながら、当面は、県内で行う森林や海に関するイベントなどに、森・川・海のつながりという考え方を、これまで以上に取り入れて行ってまいります。

答弁は以上です。

【しきだ博昭要望】

医食農同源の取組を含めて、仮称「黒岩レポート」としてまとめ、県民に分かりやすく情報発信をしていくというお話をいただきました。

今回このテーマを取り上げたのも、財政状況が厳しいということ、そして中期財政見通しでも記載があるように、県における介護・医療関係費が7年間で約2倍に膨れ上がってきている。先程指摘をしたとおり、国においても概算医療費が急増している実態がある。

私は施策を実施するために予算を確保していく事が重要だと思っていますし、もちろん、予算がなければ施策は打てません。しかしそ

うした予算を生み出していくために、ほかを削るということよりも、こうした医療費を抑制していく、元気で長生きできる人たちを増やしていく。障害者であっても、働く意欲と能力のある方々については就業の場を提供する事によって、いわゆる支えられる側から支える側に回っていただく。こうした取り組みで、オール神奈川で取り組んでいくということが大変重要だということで、今日こうした一貫した質問をさせていただいたところであります。

先ほど、「クロスファンクション」という言葉にも触れながら、部局連携についてお話をいただきました。知事の力強い、こうした意向が、県庁の職員ひとりひとりの心に届くこと、響くことを期待しておりますが、先ほど「シンク・グローバリー、アクト・ローカリー」という言葉もお伝えしましたが、囲碁の世界に「着眼大局、着手小局」という言葉があるとおり、ものごとの大局をとらえ、本質を見極めた上で、そして、与えられた職責の中で、ちゃんと仕事をこなしていく、こういった視点をそれぞれが持ちあわせる必要があるのではないかと考えております。制度を変えること、そして組織を変えること、いろいろな改革があると思います。もっとも大切なこと、そしてもっとも難しいことは、意識を変えることだと言われております。そうした意味では、知事からクロスファンクションの取組を具体的に進めて頂くよう、強く要望させていただきたいと思っております。

様々な施策をしっかりと行っていくこと、「できないは、能力の限界ではなく、執念の欠如である。」これは土光臨調の土光敏夫さんの言葉であります。われわれは、あきらめずに県民のために一生懸命に努力していくことを、改めてお誓いをして質問を終わらせていただきます。



